



広報かみかわ

7
2022 No.200

人の動き

- 2022年5月31日現在（外国人含む）
人口 10,770 男 5,103 女 5,667 先月比（男-9 女-15）
- 5月中の異動（人） 転入 27 転出 41 出生 3 死亡 13



トライやる・ウィーク ～地域で学んだ1週間～

P 2 **特集 選挙出前授業**

P 6 参議院議員通常選挙

P 8 令和3年度下半期の財政状況

P10 神河町職員募集

P11 社会保障制度のお知らせ

P19 お役立ち情報

P20 まちの話題

P22 すこやか情報

P24 公民館へ行こう

P26 暮らしの情報

兵庫県立 神崎高等学校で

18歳になる
キミたちへ!

選挙出前授業を 実施しました



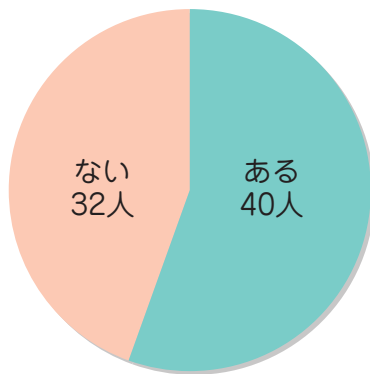
5月30日、兵庫県立神崎高等学校で、3年生72人を対象に『選挙出前授業・投票体験』を行いました。18歳になると得られる「選挙権」。私たちの代表を選ぶことができる大切な権利です。大人として初めて、7月に参議院議員通常選挙の有権者となる生徒達。今回、生徒自身が「選挙とは何か」について考えまとめ、発表し、投票から開票作業までを実際に体験していただきました。

初めに!

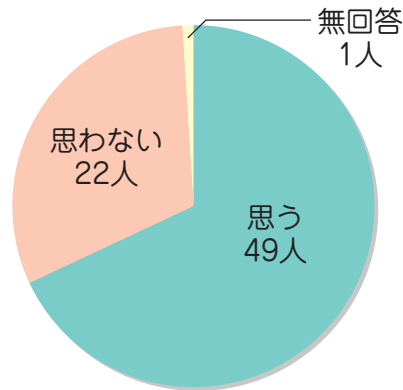
神崎高校3年生に聞きました! 「選挙について」のアンケート結果

高校生が「選挙について」どのように考え、感じているのかを答えていただきました。

Q. 政治に興味はありますか?



Q. 選挙に行きたいと思いますか?



Q. 若い人が投票に行かないのはなぜだと思いますか?

興味がない 選挙がどんなものかわからない
めんどくさい 行っても意味がない
直接の影響がない 政治家に悪い印象しかない 政治が難しい
若い政治家がいらない 選挙に行っても何も特典がない
情報量が少ない 選挙を行う方法を知らない
お年寄りばかりの政策で若い人に寄り添った選挙をしてくれない 誰が当選しても一緒



次に!

生徒による生徒のための プレゼンテーション実施

今年から有権者となっていく生徒達ですが、授業前は、「選挙は今まで関わりがないと思っていたから難しい」と話す生徒達がほとんどでした。選挙の仕組みをはじめ、若い人が選挙に行かないとどうなるのか?、選挙投票マッチングアプリの紹介などを、インターネットや選挙教材マンガを使用して調べ、発表内容をまとめました。本番は、クイズを行うなど工夫を凝らした発表を行い、聞き手の生徒達も大いに盛り上がり、選挙について理解を深めました。



▲ 事前準備中



▲ クイズに答えます



▲ ドキドキのプレゼンテーション

最後に!

選挙模擬投票を体験!

実際の選挙に近い雰囲気や、臨場感ある模擬投票を体験していただくため、兵庫県知事選挙を想定し、立候補者に見立てた先生3人が選挙公報をもとに演説。投票管理者などの立ち合いのもと、実際に選挙で使用される投票箱や記載台を用いて、投票から開票作業までを体験していただきました。

ここからスタート!



候補者の演説を聞く

お預かりします!



入場券を受付に渡す

候補者名
お書きください!



投票用紙とえんぴつを受け取り…



選挙公報

入場券

誰にしよう…



開票作業も体験しました



投票箱に投票



記載台で候補者名を記入

神崎高等学校 選挙出前授業

ミライの未来

6月1日、神崎高等学校3年生代表生徒5人と選挙管理委員会をオンラインでつなぎ、座談会を行いました。選挙出前授業を振り返り、「投票に行くことの大切さ」を改めて考えました。



神崎高校
3年生の
皆さん

金川拓真さん

古川叶真さん

船田悠斗さん

道下敏明さん

野中海真さん



選挙管理
委員会の
皆さん

田中洋一さん

岸田眞砂美さん

辻井光明さん

足立昌子さん

私たちが参加します！

出前授業の感想

◆2日前、出前授業に参加してみたいかでしたか？
古川..僕は、みんなのプレゼンテーション授業を聞く中で、投票紙がプラスチックで作られているという事に驚きました。
野中..僕は、元々選挙に興味はありましたが、情報を得るきっかけがなく、今回、学校の出前授業に参加したことで、選挙の方法や仕組みが分かったので、とてもいい勉強になりました。

◆2日前、出前授業に参加してみたいかでしたか？
野中..僕は、元々選挙に興味はありましたが、情報を得るきっかけがなく、今回、学校の出前授業に参加したことで、選挙の方法や仕組みが分かったので、とてもいい勉強になりました。

◆2日前、出前授業に参加してみたいかでしたか？
野中..僕は、元々選挙に興味はありましたが、情報を得るきっかけがなく、今回、学校の出前授業に参加したことで、選挙の方法や仕組みが分かったので、とてもいい勉強になりました。

選挙の情報発信について

◆2日前、出前授業に参加してみたいかでしたか？
野中..僕は、元々選挙に興味はありましたが、情報を得るきっかけがなく、今回、学校の出前授業に参加したことで、選挙の方法や仕組みが分かったので、とてもいい勉強になりました。



◆生徒の皆さんは、先ほど挙げて頂いたSNSや動画サイトなどで、選挙についての情報を調べていることなどありますか？
古川..ある政党の方がティックトックでアップされているものとか...
野中..僕もティックトックで政治の情報収集をします。
◆どちらかという面白そうな情報発信をしている人に興味があるという感じでしょうか？
野中..そうですね。
◆インターネットやSNSなどを使用して、若者に情報発信していくということが、想像以上に大事だと改めて感じました。実際に情報がたくさん入ってくると、選挙に行こうと思えますか？
道下..情報があれば、興味が湧いてくるので行こうと思います。





若者の投票率向上に向けて

◆今回座談会に参加された皆さんは、もともと選挙に興味を持っていらっしゃる方がほとんどだという印象を受けました。現在日本は、若者の投票率が50%にもならない現状で、特に10代に至っては極めて少ない状況です。どうしたら若者は選挙に行くと思いますか？

岸田…私は以前、マクドナルドのクーポン券などがもらえれば行きたい！という意見を聞いたことがあります。

古川…罰金制度とかあれば…？

選管…そっちー？(笑)

◆プレゼンテーション授業の際、オーストラリアは選挙に行かないと罰金制度があるっていつのを聞いたからですかね。

足立…その他にも楽しく選挙に参加できる方法などはありますか？

野中…調べている中で、選挙の日に学校を借りて屋台を出している国があったので、いいなあと思いました。

選管…へえー！面白い！

足立…お祭りみたいです。そこが投票所だったら行きたいと思いますか？

野中…行ってみたいです。

◆素晴らしいアイデアですね。そのほか、自分から積極的に行くと思うアイデアなどありませんか？

道下…僕は、今の日本の状況をSNSなどでよく見ます。良くないことに関しては情報を隠して公表していない印象です。「今の日本はこういう状態で危ない」という情報を

SNSで発信していただけると、若者が危機感を持ってくれると思います。そうすると、みんなに自覚が生まれ、投票に行くと思います。

◆今の若者の印象として、どちらかといえば、少なくとも自分の将来は安心で、このまま楽しく生活できると考えている人が多いのかもしれない。もう少し、将来に危機感を持ってたり、楽しいイベントがあると投票に行くと思いますか？

全員…行くと思います。

道下…ずっと気になっていたんですけど、なぜ選挙は義務化されないんですか？

◆選挙を義務化しようとなると、まず憲法や法律を改正しないと義務化ができません。憲法を改正できる人は誰でもしょう？

全員…国会議員の皆さんです。

◆その通り。義務化は良いアイデアだと思いますが、自分たちがルールを変えたいと思ったら、変えてくれる人を選ばないといけません。何事も選挙から始まります。選挙に行つて自分の想いを伝えてくれる人を選ぶということが大切な

のです。

辻井…最後に、選挙権が与えられたら投票に行きますか？

全員…行きます！

選管…素晴らしい！(拍手)うれしいことですね。

◆今は、ばく然としたミラックルかもしれない。希望あふれる「未来」になるよう、ぜひクラスメイトに「選挙に行こう！」と呼びかけて選挙に行ってください。



◆2日間体験してみようでしたか？▼▼▼▼▼

○選挙は難しいと思っていたけど、やってみると意外と簡単でした。

○実際の演説を聞いてみたいと思うようになりました。

○投票を体験できたからこそ、選挙の大切さがよく分かりました。

○自分のために、未来のために、しっかり政治に興味を持って選挙に行こうと思いました。

○「政治に興味を持つ」社会に出る、大人に近づくといいことだと思いました。

○18歳の成人とともに選挙に参加します！

2016(平成28)年から、18歳選挙権が適用されてから6年が経ちました。今回2日間を通して、改めて生徒の皆さまにお話を伺い、スマートフォンなどの普及により、選挙について、SNSや動画サイトなどから、情報を得る時代が訪れていることが分かりました。新聞やテレビなどからの情報はもちろんですが、情報を得る手段が増えた昨今、ご家庭でお子さまと選挙や政治の話をしてみませんか。その会話が、私たちの未来を考える大事なこともかもしれません。

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

第26回参議院議員通常選挙が、6月22日(水)公示、7月10日(日)投開票の日程で執行されます。
尊い一票を無駄にしないよう必ず投票しましょう。

問 神河町選挙管理委員会(総務課) ☎34-0001

期日前投票

投票日当日に、仕事や買い物、レジャーなどの予定がある方は、期日前投票をすることができます。



本庁舎

6月23日(木)～7月9日(土) 17日間
午前8時30分～午後8時00分



神崎支庁舎

7月2日(土)～7月9日(土) 8日間
午前8時30分～午後8時00分



センター長谷

7月6日(水)～7月9日(土) 4日間
午前8時30分～午後5時00分

第26回
参議院議員通常選挙
が執行されます

不在者投票

不在者投票のできる施設に指定されている病院や老人ホームに入院・入所されている方は、その施設において不在者投票をすることができます。

また、神河町に住所を置きながら、学生や勤務の関係で他市町村に滞在されている方も、滞在地の選挙管理委員会(市役所・役場)において不在者投票をすることができます。

この投票は、郵便での取り扱いとなることから、数日間の日数を要しますので、ご希望の方はお早めにご相談いただきますようお願いいたします。

大学生や
単身赴任中の方

郵便等による不在者投票

右記の事由に該当する方は、自宅にいながら郵便による不在者投票ができます。

郵便等投票証明書の交付申請が必要ですので、お早めにご相談ください。

①次に該当する身体障害者手帳をお持ちの方

- ◎両下肢、体幹の障害、移動機能の障害…1、2級の方
- ◎心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害…1、3級の方
- ◎免疫、肝臓の障害…1、3級の方

②介護保険証に要介護状態区分が要介護5である方



2022 JULY
かみかわ
NEWS

1

第15回 かみかわ夏まつり

時 8月6日(土)午後6時30分～

※雨天順延8月7日(日)

場 神崎小学校グラウンド

○今年のテーマ○「やっぱコレだね!花火が咲いて笑顔咲く!」

夏まつりが子どもたちの良きふるさとの思い出となることを目的に、第15回かみかわ夏まつりを開催します。みんなで一緒に、3年ぶりの夏まつりを大いに盛り上げましょう!!

花火基金

◎ 一回 1,000円

夏まつりを楽しみにしている子どもたちのために、一発でも多くの花火を打ち上げたいと思います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

受付内容 一口、1,000円

受付期間 8月6日(土)夏まつり当日まで

受付場所 役場 ひと・まち・みらい課

役場 神崎支庁舎、
町内の各金融機関

☆8月5日(金)までにご入金いただいた方については、ケーブルテレビ夏まつり生放送のエンディングでテロップによりご紹介します。

笑顔の写真大募集!

町民の皆さまのとびきりの笑顔の写真を募集します。提供いただいた写真は当日会場内プロジェクター映像でご紹介させていただきます。年齢・性別は問いませんので多数の方々のご応募をお待ちしています。

提出形式:データ形式(郵送またはデータを持参)
※提出されたデータは返却できませんのでご注意ください。

受付期間 7月22日(金)まで

申・問 かみかわ夏まつり運営委員会事務局
(役場 ひと・まち・みらい課) ☎34-0971

2022 JULY
かみかわ
NEWS

2

CO₂排出実質ゼロを目指し 神河町「ゼロカーボンなまち宣言」を 表明しました

問 住民生活課 ☎ 34-0963

6月5日(日)の環境の日に、神河町「ゼロカーボンなまち宣言」表明セレモニーを開催しました。

神河町では、本年3月に「神河町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、2050年度までに森林吸収量を加味せず「ゼロカーボン」の達成を目標としています。その目標達成には、私たちが先人から受け継いできた大切な資源から地球環境にやさしいエネルギーを創出し、活用することが必要です。

持続可能な形で美しい自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐため、2050年二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンなまち」を目指し、地域住民の皆さまと力を合わせて地球温暖化対策に取り組みます。



令和3年度下半期の

財政状況をお知らせします

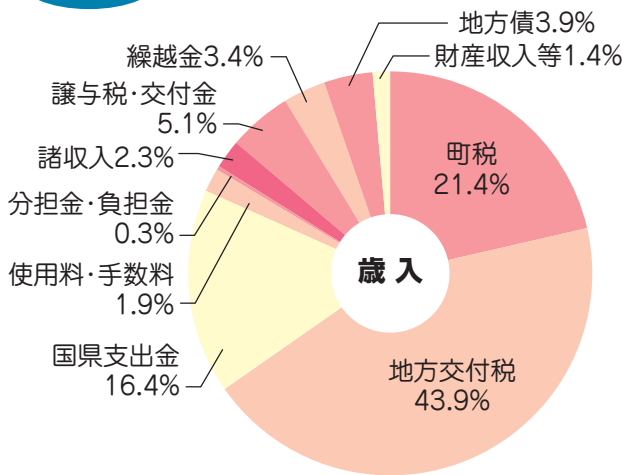
人口10,767人 世帯数 4,185世帯 (令和4年3月31日現在)

神河町の収入や支出の状況がどうなっているか皆さまに知っていただくため、令和3年度下半期(令和3年10月1日から令和4年3月31日)の執行状況をお知らせします。

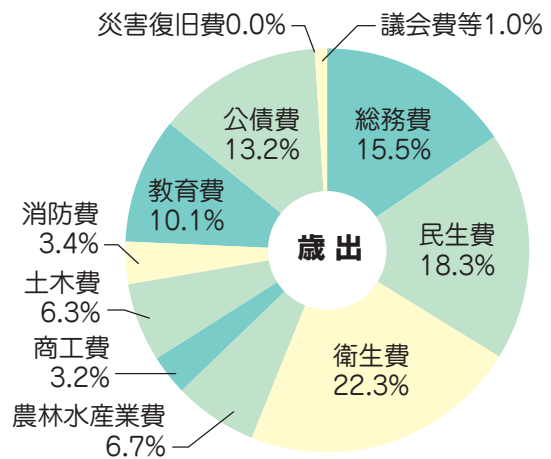
令和4年3月31日現在の予算額ならびに執行済額は次のとおりです(令和2年度からの繰越明許費を含む)。

問 総務課 ☎34-0001

一般会計 93億4,249万円 (内3億9,524万円は繰越分)

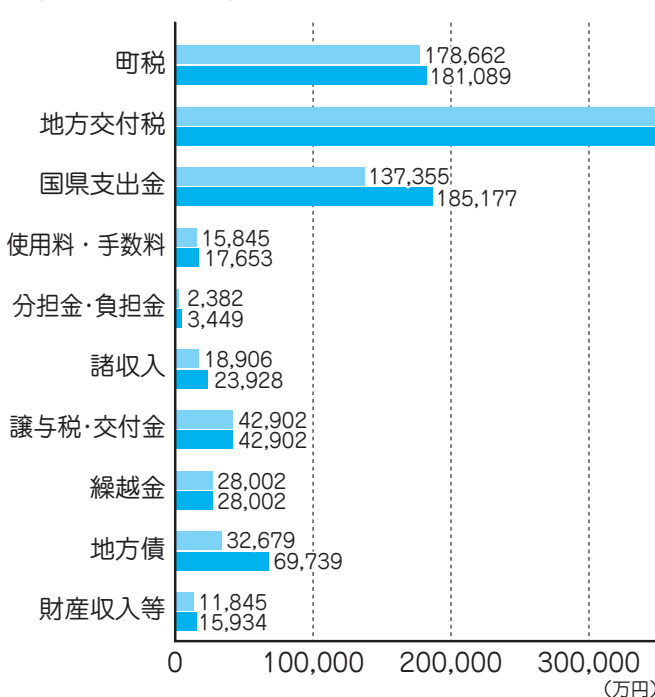


◎収入済額 83億4,954万円
◎予算に対する執行率 89.4%

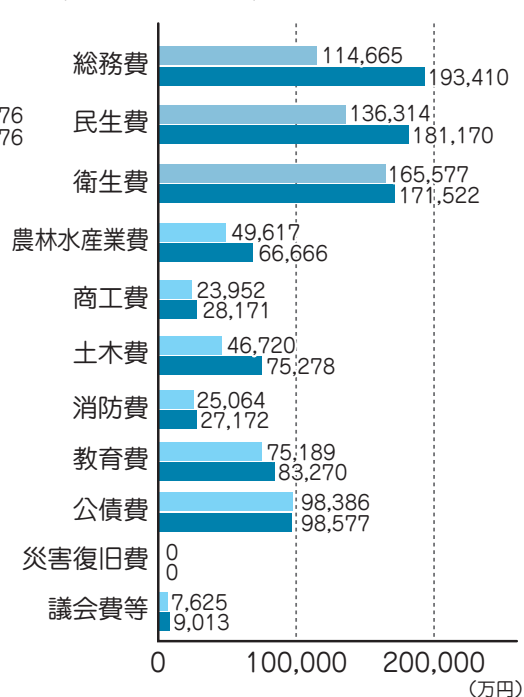


◎支出済額 74億3,109万円
◎予算に対する執行率 79.5%

〈歳入の状況〉



〈歳出の状況〉



特別会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	2年度決算額
介護療育支援事業	歳入	6,242万円	6,126万円	98.1	6,955万円
	歳出	6,242万円	5,113万円	81.9	5,681万円
産業廃棄物処理事業	歳入	317万円	129万円	40.7	966万円
	歳出	317万円	122万円	38.5	961万円
寺前地区振興基金	歳入	1,094万円	522万円	47.7	379万円
	歳出	1,094万円	522万円	47.7	379万円
長谷地区振興基金	歳入	865万円	834万円	96.4	829万円
	歳出	865万円	834万円	96.4	829万円
国民健康保険事業	歳入	14億2,702万円	13億54万円	91.1	12億8,494万円
	歳出	14億2,702万円	12億7,451万円	89.3	12億6,568万円
後期高齢者医療事業	歳入	1億9,605万円	1億8,873万円	96.3	1億9,500万円
	歳出	1億9,605万円	1億6,581万円	84.6	1億9,440万円
介護保険事業	歳入	14億8,384万円	12億2,116万円	82.3	14億7,370万円
	歳出	14億8,384万円	13億3,702万円	90.1	14億7,107万円
土地開発事業	歳入	8,779万円	5,787万円	65.9	5,698万円
	歳出	8,779万円	49万円	0.6	38万円
訪問看護事業	歳入	1億4,549万円	1億2,234万円	84.1	1億5,054万円
	歳出	1億4,549万円	1億35万円	69.0	1億2,330万円

企業会計

会計名	区分	予算額	執行済額	執行率%	2年度決算額
水道事業	歳入	4億3,311万円	4億2,646万円	98.5	4億1,365万円
	歳出	4億3,311万円	3億8,136万円	88.1	3億7,400万円
下水道事業	歳入	6億4,580万円	6億4,631万円	100.1	3億6,473万円
	歳出	6億4,580万円	5億7,638万円	89.3	2億6,590万円
神崎総合病院事業	歳入	36億5,187万円	34億6,738万円	94.9	32億8,690万円
	歳出	35億2,409万円	33億1,280万円	94.0	33億3,942万円

※企業会計は、収益的収支額（消費税込）のみを計上しています。

町有財産の状況（一般会計）

☆土地	945,374m ²
☆建物	83,907m ²
☆有価証券	4,960万円
☆出資による権利	2,953万円
☆公営企業会計への出資	38億 332万円
☆債権	2億2,125万円
☆基金	28億1,912万円
☆物品（車両）	88台
☆物品（可搬式小型動力ポンプ）	11台

町民一人当たりの予算額（一般会計）

人口 10,767 人（令和 4 年 3 月 31 日現在）
令和3年度87万円 令和2年度97万円

町債（借入金）の残高

☆普通会計分	129億3,027万円
☆水道会計分	24億5,520万円
☆下水道会計分	42億8,556万円
☆神崎総合病院分	33億4,244万円
合計	230億1,348万円
◎町民一人当たりの額 （昨年同期 214万円）	約214万円

神河町職員募集

令和5年4月採用



明日、
もっといい町に
するために

受付期間 **7月11日(月)から8月5日(金)**

※8時30分から17時15分まで。土日祝除く

問 総務課 ☎34-0001

職種(区分)	採用予定人数	受験資格	試験日・場所 (全職種共通)	選考方法
事務職 (一般行政職)	2名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(29歳までの方)で、高等学校以上を卒業した人または令和5年3月に高等学校卒業見込みの人	【1次試験】 9月18日(日) 県立福崎高等学校 (福崎町福田234-1) 【1次試験合格発表】 10月上旬 【2次試験】 10月下旬 ※日時および場所等については、1次試験合格者に通知します 【2次試験合格発表】 11月上旬	【1次試験】 ○事務職・保健師・水道技術職 [教養試験/作文試験/職場適応性検査] ○建築職 [教養試験/専門試験/職場適応性検査] 【2次試験】 集団討論および個別面接による口述試験
保健師 (一般行政職)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(29歳までの方)で、保健師の免許を有する人または令和5年3月に取得見込みの人		
水道技術職 (一般行政職)	1名程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人(34歳までの方)で、管工事施工管理技士(1級または2級)、水道管路施設管理技士(1級または2級)、水道浄水施設管理技士(1級または2級)のいずれかを有する人		
建築職 (一般行政職)	1名程度	平成5年4月2日以降に生まれた人(29歳までの方)で、建築に関する専門課程を修めて卒業した人または令和5年3月に卒業見込みの人		

◎初任給

- ・ 大学卒業者(4年制) 171,700円
- ・ 短期大学卒業者(2年制) 160,100円
- ・ 高等学校卒業者 150,600円

※現在の標準的な初任給月額です。経歴等に応じて加算される場合があります。

◎欠格条項(地方公務員法第16条) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 神河町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

◎1次試験の方法

- ① 教養試験は、高等学校卒業程度の一般教養について試験を行います。
- ② 作文試験は、初級公務員として必要な知識および表現力について試験を行います。
- ③ 専門試験は、建築職に必要な高等学校卒業程度の専門的知識について試験を行います。
- ④ 職場適応性検査は、公務員としての職業生活への適応性について検査を行います。

◎受験手続

申込用紙は7月4日(月)から役場総務課で交付します。なお、申込用紙を郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を必ず同封してください。

※Eメールでの受付も行いますので、詳しくはHPをご覧ください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

問 住民生活課 ☎34-0962
兵庫県後期高齢者医療広域連合
☎078-326-2021

1 保険料額決定通知書を送付します

令和4年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。保険料額(年額)は、皆さんが等しく負担する「均等割額(50,147円)」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。なお、保険料額(年額)の上限は66万円です。

所得の低い方の軽減措置

- ①同一世帯内の被保険者と世帯主の令和3年中の総所得金額などの合計額が一定基準以下の場合、均等割額が2割～最大7割まで軽減されます。
- ②制度に加入する前日まで、会社の健康保険等の被用者保険の被扶養者だった方は、所得割額はかからず、2年間に限り均等割額が5割軽減されます。

保険料のお支払い方法(2通り)

- ①特別徴収…年金からの天引き
- ②普通徴収…納付書または口座振替(7月から翌年3月まで毎月納付)
※特別徴収が優先されますが、新たに加入されてから約半年は普通徴収になります。
※お支払い方法は通知書でご確認ください。



8月から有効

2 新しい被保険者証を送付します

※有効期限は、「令和4年9月30日まで」です。
10月1日以降有効の被保険者証は、9月中旬に送付する予定です。

75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方に交付する後期高齢者医療被保険者証と限度額適用(標準負担額減額)認定証の更新は、毎年8月1日です。7月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

10月1日から、一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が「2割」になります

2割負担になる方…同一世帯に住民税課税所得額28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる方で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円(単身世帯の場合は200万円)以上の方

3 限度額適用(標準負担額減額)認定証

入院や外来などでの支払いが高額になる場合、限度額適用(標準負担額減額)認定証を医療機関等の窓口で提示、またはオンライン資格確認を導入している医療機関の窓口で限度額適用区分の確認に同意することにより、窓口での支払い時の負担が軽減されます。

※新たに交付を希望される場合は申請が必要です。また、交付できる条件などがありますので、詳しくは住民生活課へお問合せください。

現在、限度額適用(標準負担額減額)認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月中旬に被保険者証と一緒に新しい認定証を送付します。有効期限は「令和5年7月31日」です。被保険者証とは有効期限が異なりますので、破棄されないようご注意ください。

詳しくは、被保険者証と一緒に送付されるパンフレットをご覧ください。お電話にてお問合せください。



国民健康保険加入の皆さまへ

問 保険の資格に関すること 住民生活課 ☎ 34-0962
 保険税に関すること 税 務 課 ☎ 34-0961

《国民健康保険者証を送付します》

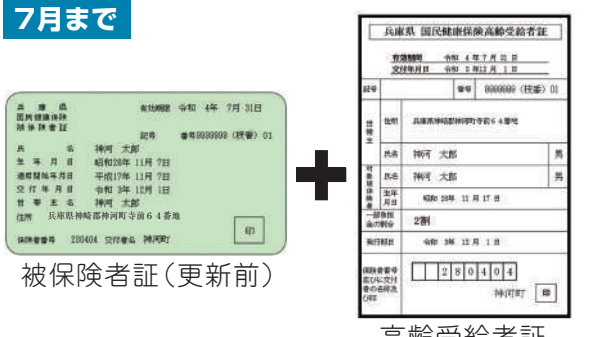
現在、交付している「国民健康保険被保険者証」の有効期限は7月31日です。
 新しい被保険者証を、普通郵便で世帯ごとに封筒に入れて7月下旬に郵送します。
 制度の詳細については、一緒に送付されるパンフレットをご覧くださいか、お電話にてお問合せください。

《国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を一体化します》

国民健康保険に加入されている70歳から74歳までの方には、これまで「国民健康保険被保険者証」の他に「高齢受給者証」を交付していましたが、この度の更新から、被保険者の皆さまの利便性を向上するため「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」の1枚に一体化します。

なお、自己負担割合は令和3年中所得等により決定しますので、ご確認をお願いします。

7月まで



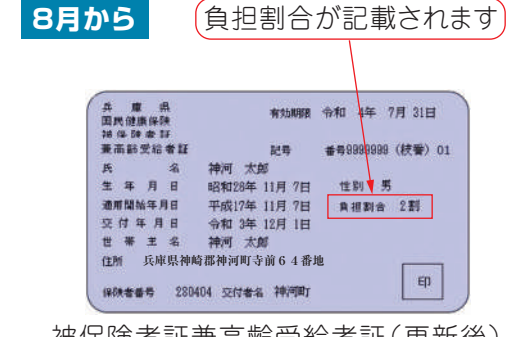
被保険者証(更新前) + 高齢受給者証

➡

2枚が1枚に

8月から

負担割合が記載されます



被保険者証兼高齢受給者証(更新後)

国民健康保険からのお知らせとお願い

《限度額適用・標準負担額減額認定証》

保険内診療分の支払額が入院等で高額になる場合、事前に認定証の交付を受けて医療機関等に提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は7月31日までです。

8月1日以降、この認定証が必要となる方は申請が必要です。

※ 詳しくは住民生活課へお問合せください。

《特定疾病療養受療証》

70歳未満の特定疾病療養受療証をお持ちの方の有効期限は7月31日です。

新しい受療証は7月下旬に郵送します。

《古い被保険者証・高齢受給者証等》

古い被保険者証や高齢受給者証は、役場に返却されるか、各自で責任を持ってハサミを入れるなど、氏名・住所等がわからないようにして破棄してください。

《こんな時は必ず届け出が必要です》

- ・社会保険等を脱退して国民健康保険に加入する場合(退職、会社の保険の扶養を外れたとき等)
- ・社会保険等に加入して国民健康保険を脱退する場合(就職、会社の保険の扶養になったとき等)

《そ の 他》

国民健康保険に関する届出(資格の取得喪失や被保険者証の再交付、認定証の申請など)をされる際には、マイナンバーの申告と本人確認が必要となります。世帯主と資格異動や申請の対象となる被保険者のマイナンバーがわかるもの(マイナンバーカード等)、申請に来られる方の本人確認書類(運転免許証等)をお持ちください。



令和4年度 国民健康保険税について

問 税務課 国民健康保険税係 ☎34-0961

◎国民健康保険税の税率は据置きです

今年度の国民健康保険税の税率は、据置きになります。賦課限度額については、医療保険分が2万円増額、後期高齢者支援金分が1万円増額になります。

令和4年度税率	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分（※）
①所得割額	6.44%	2.90%	2.39%
②均等割額	21,900円	9,700円	9,300円
③平等割額	16,500円	7,300円	4,700円
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

（※）介護保険分は 40歳以上65歳未満の方のみ適用となります。

算出
方法

①所得割額…加入者それぞれの前年度中の総所得金額-基礎控除(43万円)×所得割税率
②均等割額…被保険者数×均等割額 ③平等割額…平等割額(1世帯につき)

令和4年度の年間保険料 = ①所得割額 + ②均等割額 + ③平等割額

◎低所得世帯に対する保険税の軽減措置が拡充されます

世帯主と国民健康保険加入者および特定同一世帯所属者（※1）の前年中の所得が下表の所得基準を下回る世帯については、**保険税の均等割額と平等割額が軽減**されます。また、未就学児の被保険者は、均等割が10分の5を乗じた額になります。

軽減を受けるための申請は不要ですが、未申告世帯は軽減措置の適用がされません。

なお、該当される世帯については、軽減措置適用後の金額でお知らせしています。

軽減割合	所得基準
7割軽減	43万円+10万円 × (給与所得者等の数(※2)-1)
5割軽減	43万円 + 28.5万円 × 被保険者数(※1含む) + 10万円 × (給与所得者等の数-1)
2割軽減	43万円 + 52万円 × 被保険者数(※1含む) + 10万円 × (給与所得者等の数-1)

（※1）特定同一世帯所属者…国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した後も、継続して同一の世帯に属する方

（※2）給与所得者等…給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金等の支給を受ける方（65歳未満:公的年金等の収入が60万円を超える方、65歳以上:公的年金等の収入が110万円を超える方）

◎保険税の納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主が納税義務者となり、納税通知書は世帯主あてに送付されます。

◎19歳以上の方は所得の申告が必要です

申告をされないと適正な賦課をすることができず、軽減措置の適用もされません。国民健康保険の加入者で19歳以上の方（平成15年1月1日以前生まれの方）は、たとえ学生でも所得の申告が必要になります。令和3年中の所得を申告されていない方は、**必ず申告（所得がない方も所得がない申告が必要）をしてください**。詳しくは税務課までお問合せください。

◎年金からの特別徴収について

世帯主が国民健康保険の被保険者であり、次の①～③のすべてに当てはまる方は、特別徴収（世帯主の年金から天引き）となります。

- ①国民健康保険の被保険者の方全員が65歳から74歳までの世帯の方
- ②介護保険料の特別徴収対象被保険者である方
- ③特別徴収の対象になる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料の合計額が、年金額の2分の1を超えない方



新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料の減免について

問 税務課 ☎34-0961

◆減免の期間が令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで延長されました◆

国民健康保険税の減免

●保険税の減免対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ **保険税を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる世帯の方
⇒ **保険税の一部を減額**

※保険税が一部減額される具体的な要件 (1)～(3)すべてに該当
世帯の主たる生計維持者について

- ①事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)で収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する(保険金、損害賠償等による補填は控除する)見込みがあること。
- ②前年の所得合計額が1,000万円以下であること。
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

介護保険料の減免

●保険料の減免対象となる方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者(65歳以上の方) ⇒ **保険料を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少(※)が見込まれる第1号被保険者(65歳以上の方) ⇒ **保険料の一部を減額**

※保険料が一部減額される具体的な要件 (1)(2)両方に該当
世帯の主たる生計維持者について

- ①事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)で収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する(保険金、損害賠償等による補填は控除する)見込みがあること。
- ②収入減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

- 主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず対象保険税(料)額の全額を免除します(保険税(料)額の全部ではありません)。
- 申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。
- 減免の対象となる保険税(料)
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期限があるもの(特別徴収の場合は、年金の支払日が対象期間内の保険税(料)が対象)

- 減免は申請が必要です。申請に必要な書類、その他ご不明な点はHPをご覧くださいか、税務課までお問合せください。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (10万円/世帯)のご案内

問 健康福祉課 ☎32-2421

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、令和4年度住民税(均等割)非課税世帯(すでに臨時特別給付金を支給済みの世帯は対象外です)や令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する給付金です。
- 令和4年6月1日時点で神河町に住民登録がある方(ただし、令和3年12月11日以降の出生者および入国者を除く)で、以下の「I」「II」のいずれかに該当する世帯です。

I 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯(臨時特別給付金を支給済みの世帯は対象外です。)

世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住いの場合

- 対象の世帯には、神河町から7月中に給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、健康福祉課に返信してください。

【確認事項】

- ①給付金の振込口座番号(世帯主の口座)
※新規に振込口座登録の場合は、通帳と本人確認書類の写しを添付
- ②世帯全員が、住民税が課税されている方に扶養されていないこと
- ③既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯でないこと

世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。申請期間 令和4年7月1日～令和4年9月30日
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類(申請者(世帯主)の本人確認書類と通帳の写し、転入した方の令和4年度住民税非課税証明書)と一緒に健康福祉課に提出ください。
※申請書は、健康福祉課にあります。町のHPからダウンロードすることもできます。

II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。申請期間 令和4年7月1日～令和4年9月30日
※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を給付された世帯を除く。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類(申請者(世帯主)の本人確認書類と住民票等の写し、通帳の写し、令和4年中の収入を確認できる書類)と一緒に健康福祉課に提出ください。
※申請書は、健康福祉課にあります。町のHPからダウンロードすることもできます。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が町民税均等割非課税水準以下であることを指します。

住民税非課税となる目安	年間給与収入	年間所得
扶養なし	930,000円以下	380,000円以下
扶養1人	1,378,000円以下	828,000円以下
扶養2人	1,680,000円以下	1,108,000円以下
扶養3人	2,097,000円以下	1,388,000円以下

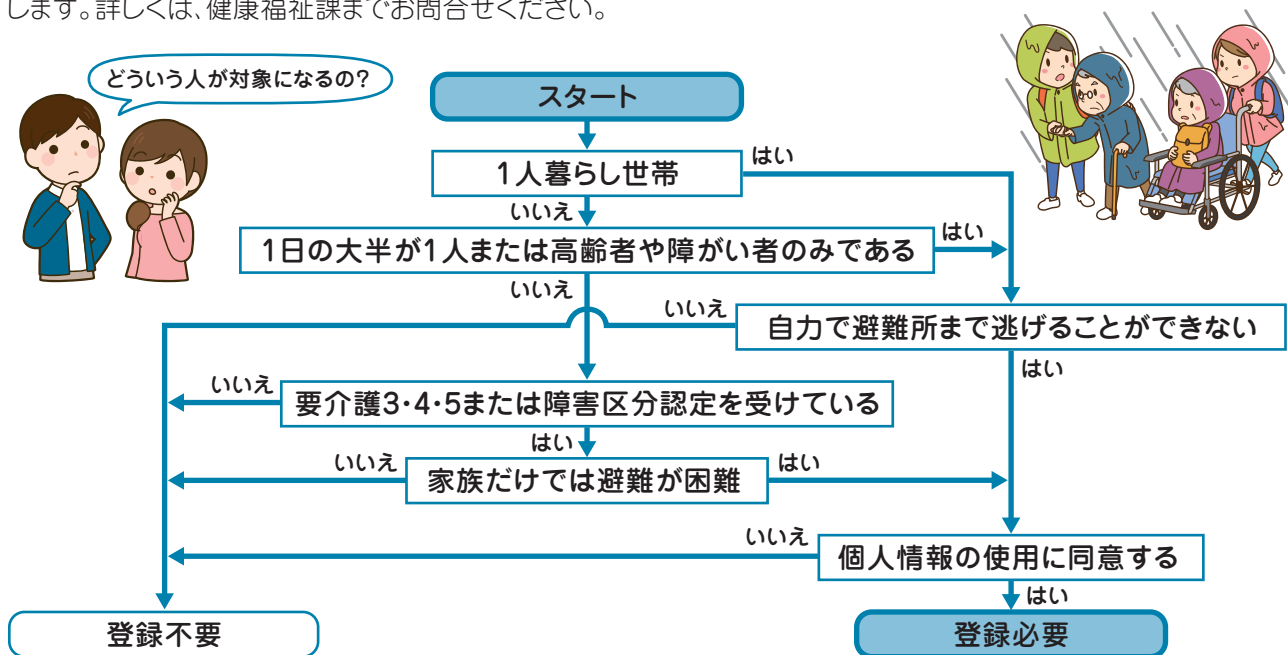
避難行動要支援者名簿に登録しましょう

問 健康福祉課 ☎32-2421

～いざという時、あなたの命を守るために～

近年、豪雨災害が各地で起きております。被害を最小限に食い止めるためには、万一の際にどこに、誰とどうやって避難をするか、何を持って逃げるかを決めておくなど、日頃からの準備が大切です。

神河町では、『避難行動要支援者名簿』を整備し、関係機関と情報を共有し、災害時に迅速に支援ができる体制づくりを進めております。この名簿は、健康福祉課が管理し、各地域の自主防災組織、消防団、民生委員が保管します。詳しくは、健康福祉課までお問合せください。



令和4年度小児慢性特定疾病医療費助成制度における更新申請手続の開始

問・申 中播磨健康福祉事務所地域保健課 ☎22-1234

1 対象者

有効期限が令和4年10月31日までの小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちで、令和4年11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される、令和4年11月1日時点で満20歳未満の方
※一定の医学的基準を満たす方が対象となります。詳しくは主治医にご相談ください。

2 更新申請受付期間

令和4年7月1日(金)～令和4年8月31日(水) ※必着

※10月31日(月)まで更新申請の受付は可能ですが、9月1日(木)以降に申請された場合、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。

※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛にお送りしていますが、案内が更新受付開始日までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。

3 申請受付およびお問合せ窓口

中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)地域保健課

☎22-1234(8時45分～12時、13時～17時30分 土、日、祝除く)

4 必要書類

患者さまが加入されている健康保険証の種類や課税状況等によって必要書類が異なります。詳しくは更新案内をご確認いただくとともに、申請窓口へお問合せください。



7月は熱中症予防月間 熱中症予防×コロナ感染防止

問 健康福祉課 ☎32-2421

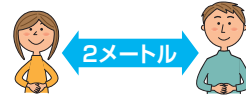


注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります！

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかいうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。ウイルス感染対策は忘れず、不必要な時はマスクを外すなど、マスク着用の考え方を見直しながら、暑さを避け、水分を摂るなどの基本的な熱中症予防に努めましょう！

マスク着用の考え方

● 身体的距離（2メートル以上を目安）が確保できるとき



	屋内 建物の中、地下街、公共交通機関の中など	屋外
会話を行う	○ 着用推奨 (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	× 着用不要
会話をほとんど行わない	× 着用不要	× 着用不要 (例) ランニングなど離れて行う運動、鬼ごっこなど密にならない外遊び

● 身体的距離が確保できないとき

	屋内 建物の中、地下街、公共交通機関の中など	屋外
会話を行う	○ 着用推奨	○ 着用推奨
会話をほとんど行わない	○ 着用推奨 (例) 通勤電車の中	× 着用不要 (例) 徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

◎2歳未満の乳幼児には、引き続きマスクは必要ありません！

今すぐできる熱中症対策



● **暑さを避けましょう**

涼しい格好、日傘や帽子を着用、涼しい場所や外でも日陰へ



● **のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう**

1日あたり1.2Lを目安に、大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



高齢者や子どもは本人や周囲も気付かないまま脱水になり、熱中症になりやすいので注意しましょう！

神崎郡成年後見制度普及啓発講演会

『落語家が見た成年後見制度～ダウン症のアニキの後見人として～』の開催

問 健康福祉課 ☎32-2421

「成年後見制度ってなんだろう」「家族や自分が、認知症や障がい者になったら…」意外と身近な“もしも”のことを楽しみながら考えてみませんか？障がいのある兄の後見人としての経験談をまじえ、落語で楽しくお話していただきます。

成年後見制度に関心のある方、地域で見守る支援者の方、ぜひお気軽にご参加ください。

時 7月12日(火) 午後1時30分～3時30分 (開場 午後1時)

場 福崎町エルデホール メインホール

講師 落語家 露の団六氏
社会福祉士 魚住 剛氏

入場料無料

申 7月6日(水)までに健康福祉課に電話または来所にて申込みください。

コロナウイルス感染症の状況により、入場制限を行う場合があります。

定員を超える場合は、抽選となりますので、ご了承ください。

他 手話通訳があります。



「夏の交通事故防止運動」実施! 7月15日(金)~24日(日)

問 住民生活課 ☎34-0963

『やさしさと笑顔で走る 兵庫の道』

夏の時期は、休暇等により交通量が変化することに加え、日中の暑さを避けて朝夕に活動する高齢者や夏休みに屋外で活動する子供が増加します。

さらに、暑さによるストレスや疲労等により、気の緩みが生じやすい季節であることなどから、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、このような夏特有の情勢を踏まえ、広く町民の皆さまに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

推進テーマ

- ◎みんなでつくる 通学路の交通安全
- ◎思いやる 気持ちで守る 高齢者

運動重点

- ①子どもや高齢者等の歩行者の安全確保
- ②高齢運転者等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通安全
- ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ⑤すべての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底



ツキノワグマによる人身事故防止のために 問 農林政策課 ☎34-0960

夏から秋にかけてクマが活発に行動する時期となり、出会いがしらの事故が発生することがあります。山に入るときは、次のことに十分ご注意ください。

山に入るとき注意事項!

音の出るものを身につける 【クマに人の存在を知らせる】

- ・鈴やラジオを携帯する
- ・複数人で話をしながら行動する

山野にゴミを捨てない 【クマを執着させない】

- ・弁当の残りや飲料水の容器は必ず持ち帰る

周囲の状況に気を払う

- ・山林内では周囲の状況にも充分注意する

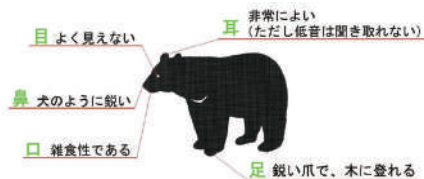
子グマにも注意

- ・子グマでも大変危険
- ・母グマは本能的に子グマを守るため襲ってくることもある

それでも出会ってしまったときは

- ・クマを驚かせない
- ・クマに背を向けず、後ずさりして立ち去る

クマの生態特性



- ◆クマは嗅覚、聴覚が特に発達している。
- ◆子グマがいれば、近くに母グマがいる可能性が高い。
- ◆大柄で鈍そうに見えるが、山の中では人間よりも俊敏で、木に登ることもできる。
- ◆夜明け前、夕暮れ時など薄暗い時間帯に行動することが多い。

季節ごとの行動

春：冬眠から目覚める（4月上旬頃）
山菜などを食べる（5月頃）

夏：繁殖する（6~7月頃）

秋：冬眠準備のため木の実・果樹などの食べ物を探し回る
※このころクマの行動域が広がる

冬：穴の空いた木や、木の根元に穴を掘り、冬眠する
※一部のメスは、冬眠中に1~2頭出産する

※ハイキングなどで山に入った人が出会う危険性大

クマを目撃した時は、農林政策課までご連絡ください。



消費者
問題

「自分はだまされない」が、一番あぶない!!
すべての高齢者が
狙われています!

こんな言葉に要注意!

- 「カゼをひいた、電話番号が変わった」「会社のお金を使った…」「お金を〇〇まで持ってきて…」と
言われていませんか?
- 「レターパック、ゆうパックで現金を送れ」と言われ
ていませんか?
- 「名簿を消すのにお金がいる」「名義を貸して…」
「逮捕される」などと言われていませんか?
- 「あなたの口座が危ない」「預金やキャッシュカード
を預かる」などと言われていませんか?
- 「還付金がある」「ATM へ行って」などと言われて
いませんか?
- 「誰にも言わないで」「内緒に
すること」などと言われて
いませんか?
- 「必ずもうかる」「早く買わ
ないと…」などと言われて
いませんか?



対策アドバイス

- ◆ 電話でのお金の話は、要注意です。詐欺を疑い
ましょう。
- ◆ いったん電話を切って、ほかの親族に連絡する
など冷静に事実確認をしましょう。
- ◆ 相手が携帯電話でATM の操作指導をすると
言ったら、詐欺を疑いましょう。

困ったときは

神崎郡消費生活中核センター(☎22-4977)に
ご相談ください。

年金
だより

ご存知ですか?
会社を退職されたときは
届出が必要です

会社を退職されたときは、第2号被保険者(厚生年金)から第1号被保険者(国民年金)への変更の届出が必要となります。

※第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)であった方についても、第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

<手続き>

厚生年金等の「資格喪失証明書」を持参の上、住民生活課または神崎支庁舎へお越しください。※証明書はお勤めされていた事業所で交付を受けてください。

退職(失業)により国民年金の保険料の納付が困難なときは、保険料の納付を免除される制度があります。

<手続き>

申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。住民生活課、神崎支庁舎または姫路年金事務所で「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。(申請書はそれぞれの窓口に備え付けてあります。)

<手続きに必要なもの>

- ①基礎年金番号または個人番号がわかるもの
(基礎年金番号通知書、年金手帳、個人番号カード等)
- ②失業していることを確認できる
公的機関の証明の写し
(雇用保険受給資格者証、離職票等の写し)



☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
姫路年金事務所 ☎079-224-6382
住民生活課 ☎34-0962



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)~8/5(金)
抽せん日 8/17(土)

公益財団法人兵庫県市町村振興協会

各1枚 300円

5/9 企業版ふるさと納税の寄附を いただきました

企業版ふるさと納税として、但陽信用金庫様より寄附をいただきました。

いただきました寄附金は、「地域創生総合戦略」推進のための「未来へつなぐ交流・関係・移住推進プロジェクト」に活用させていただきます。

本町の企業版ふるさと納税および、施策にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

目録贈呈式の様子▶



5/26 6/15 白寿おめでとうございます!!

5月26日(木)に山口久子様(南小田)、6月15日(水)に大仲綾野様(赤田)の白寿のお祝いをさせていただきました。これからも健康に留意され、長生きしてくださいね。



▲山口久子様



▲大仲綾野様

5/28・29 峰山高原でアウトドアイベントが 開催されました!

峰山高原リゾートで町主催の「KAMIKAWA OUTDOOR FES 2022 in MINEYAMAKOGEN」が開催されました。

会場ではアウトドア用品をはじめ、キッチンカーや体験ブースの出展があり、天候にも恵まれ多くの方にお越しいただきました。

町内にもキャンプ施設が多数ありますので、皆さまもアウトドアを体験してみたいはいかがでしょうか?



5/29 大河内高原ハイキング

5月29日(日)、峰山高原周辺で高原ハイキングが開催されました。汗ばむ陽気の中、スポーツ推進委員と一緒に参加者44名は暁晴山やリラクシアの森を、それぞれのペースで散策しました。ハイキング終了後、同時開催の「神河アウトドアフェス2022」も楽しみ、さわやかな休日となりました。



6/6~10 2022年度のトライやる・ウィークを終えて 学校教育目標「明るく・楽しく・伸び伸びと ～ふるさと神河を愛する生徒の育成～」



▲給食センター



▲ケーブルテレビ



▲寺前幼稚園

本年度は、3年ぶりにコロナ禍以前のかたちで「トライやる・ウィーク」を実施し、終わることができました。多くの皆さまのご協力に心から感謝いたします。とりわけ、この事業を推進していただいた協議会の皆さま、温かく見守ってくださった地域の方々や保護者の皆さま、そして、何より多くの活動場所を提供し、ご指導くださった各事業所の皆さま、本当にありがとうございました。

「トライやる・ウィーク」が始まり、来年で節目の25年を迎えます。本年度は、年々薄れつつある「トライやる・ウィーク」本来の意義を問い直し、生徒には「心で感じたことを大切にしてほしい」「感じたことを日誌に書き留めてほしい」と二つのお願いをして送り出しました。83名の生徒は、家庭でも学校でもない場所で5日間過ごし、これまで味わったことのない様々な体験をしたことと思います。この経験がきっかけとなり、これまでの自分の生き方を見つめなおし、一層たくましく成長してくれることを願っています。

各事業所の皆さまには、感染症の心配が一掃されたとは言えない状況下、このような機会を与えてくださり本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

神河町立神河中学校長 古河 享正

実施日	行事名	対象者	受付時間	場所
1日 (金)	すくすく相談 (乳幼児相談)	H30年7月、R3年6月、11月生まれ	13時30分～15時	神崎支庁舎
13日 (水)	もぐもぐ教室	R4年2月～5月生まれ	9時30分～9時40分	
19日 (火)	プレママCafé <予約制>	妊婦と生後6か月までのお子様と保護者	9時30分～9時40分	
27日 (水)	1歳6か月児健診	R2年11月～12月生まれ	12時45分～ 対象の方には、個別にご案内します。	
	3歳児健診	H31年3月～4月生まれ		
28日 (木)	2歳児むし歯予防教室	R2年1月～4月生まれ	13時30分～ 対象の方には、個別にご案内します。	
12日 (火)	健康福祉なんでも相談	一般住民	9時～11時30分	
	栄養相談	一般住民	9時～11時30分	
27日 (水)	こころのケア相談 ☆精神科医師相談 <予約制>	一般住民 (予約による個別相談 ☎22-1234)	9時30分～11時	中 福祉事務所 播磨健康所

7月25日～31日は肝臓月間 「脂肪肝」に気を付けましょう

肝臓は沈黙の臓器と呼ばれ、肝臓に障害があっても自覚症状が現れません。肝臓に脂肪が蓄えられた「脂肪肝」の状態が続くと、肝炎、肝硬変や肝がんのリスクが高まります。普段の生活を見直し、改善してみましょう!



◆健康な肝臓を維持するためのポイント◆

- ①脂質や糖質の摂りすぎに注意
揚げ物など脂肪分の多い食品や、お菓子やジュースなどを摂りすぎないようにしましょう。
- ②アルコールの摂りすぎに注意しましょう
1日の適正量 ビールなら500mL缶 1本
日本酒なら 1合 (180mL)
★週1日は休肝日を設けましょう!
- ③運動を心がけましょう
運動することで肝臓にたまった脂肪を消費しやすくなります。

令和4年度「食育絵手紙」コンクール

兵庫県では、“食育”を実践するためのメッセージを絵と言葉で伝える「絵手紙」を募集しています。

◆募集テーマ◆

テーマ① 一緒に食事をしたい人へのメッセージ

家族や友人と、食事を楽しく、おいしく食べる機会を増やすため、食卓を囲む楽しさを伝えましょう。

テーマ② 食品ロス削減のためにできるメッセージ

持続可能な資源利用の推進のために、食品ロスが発生することによる影響や、食品ロス削減の具体的な取組を伝えましょう。

応募方法など詳しい情報は、兵庫県ホームページをご覧ください。

兵庫県 食育絵手紙コンクール



キャベツとツナのレモンサラダ

レモンのビタミンC×クエン酸で疲労回復♪

■ 材料(4人分)

・キャベツ 100g

・にんじん 40g

・塩 少々

・ツナ缶(汁ごと) 1缶

・こしょう 少々

(A)・レモン汁 大さじ2

・砂糖 小さじ1

・オリーブ油 大さじ1

①キャベツ、にんじんは千切りにして軽く塩をふり、10分程置いて、しんなりしたら軽くしぼる。

②ボウルにツナ缶の汁とAをあわせ、①の野菜を入れて和える。

③こしょうをふって味を調べ、ツナを加えてひと混ぜし、器に盛り付ける。

1人分の栄養価
エネルギー:56kcal
塩分:0.4g





公立神崎総合病院

のコーナー ☎ 32-1331



泌尿器科非常勤医師
まえだ こうき
前田光毅



泌尿器科非常勤医師
ひらた じゅんいちろう
平田淳一郎

ぼうこう 過活動膀胱について

●どんな病気ですか？

急に強い尿意をもよおす切迫感がある状態で、トイレに間に合わずに漏れてしまうこともある病気です。40歳以上の8人に1人はこのような症状で悩んでいるとされています。「水の流れる音を聞くと尿意が我慢できない」、「冷たい水を触ると尿意を急に催す」、「トイレに駆け込むけど、ズボンをおろす前に漏れてしまう」などの症状が一般的ですが、皆さまはいかがでしょう。

●原因は何ですか？

過活動膀胱では、自分の意思とは無関係に膀胱が勝手に収縮する状態になります。加齢による変化が主な原因になりますが、男性では前立腺肥大症との関連もあります。

●どんな治療を行いますか？

当院の泌尿器科では、頻尿に対して尿検査・超音波検査を行い、症状をもとに総合的に診断します。治療は飲水量の調整などを含めた生活指導を行いながら、飲み薬を開始します。このような治療によって、多くの患者様の症状が改善されています。もし改善しない場合でも追加の治療方法もありますので、遠慮せずにご相談ください。

過活動膀胱以外にも、頻尿を起こす疾患はたくさんあります。少しでも排尿でお困りの際には、泌尿器科外来へお越しください。一緒に排尿状態の改善を目指していきましょう。



【診療日と担当医師】

診療日: 毎週水曜日 9時から 前田医師(神戸大学医学部附属病院)
毎週金曜日 9時から 平田医師(神戸大学医学部附属病院)



保健・医療・福祉のサポートネットワーク

ケアステーションかんざきだより



☎ 32-1910

善悪を伝えるということ

こどもが善悪の判断をできるようになり始めるのが1~2歳頃と言われています。ただし、まだ物事の理解が幼い時期には「大人に怒られるから悪い」という理解をします。言葉かけの内容よりも大人の表情や声の強弱など言葉以外で向けられる情報から判断します。成長とともに、相手の気持ちや周囲の状況などが理解できてはじめて「相手や周囲に危害を加えるから悪い」と考えることができるようになります。理由を考えて善悪を判断できるようになるのが、早くて4~5歳、小学生以降までかかる子もいます。

私たちの療育現場では、楽しく過ごしてもらいながら、子どもたちにソーシャルスキル(社会的行動)を学んでもらう1つとして、行動の善悪を伝える場面はよくあります。褒めるば

かりではありません。お友だちに良くないことをしてしまった、ものを壊してしまったということは日常茶飯事で、何か起これば仲裁に入ることや話し合うようにしています。私は子どもを認めながら善悪を伝える言葉をいつも探しています。ただし、自分の非を認めることは子どもたちにとって簡単ではなく、うまく話が決着することばかりではありません。

療育経験の中で思うのは、そのとき選ぶ言葉かけよりも、普段から子どものことを喜んでいるかが大切だと感じます。子どもは赤ちゃんの頃から、自分を喜んでくれる両親に愛着を抱き、信頼している親の表情を見て物事の理解を深めていきます。親との愛着形成が身近な大人に広がっていき、信頼できる大人が言ってくれることに耳を傾けます。大事なことを伝えていくために、私は子どもたちと真剣にドッジボールを勤しんでいます。【つづく…】

公民館へ 行こう!

中央公民館 ☎ 34-1450
神崎公民館 ☎ 32-1681

成人ゼミナール	
7月16日(土)	「神河の道と文化」 兵庫県立大学講師 宇那木 隆司 時 午後1時30分～ 場 神崎公民館 大ホール
神河シニアカレッジ	
7月28日(木)	「病気の予防と健康」(仮題) 神崎総合病院院長 宮原 誠二 時 午前10時30分～ 場 神崎公民館 大ホール
7月のロビー展	
神崎公民館	シニアカレッジ書道クラブ作品展 時 20日(水)～31日(日)

神河シニアカレッジ

- 教養講座 5月12日(木)
令和4年度町政展望 「みんなが元気になる! ~大好き!私たちの町 かみかわ~」
 山名宗悟町長に、昨年度の成果、今後の課題や取り組みについてお話していただきました。
- 趣味講座(中央公民館・大河内保健福祉センター関係分)
 神崎公民館でも、歌謡、書道、茶道、陶芸、グラウンドゴルフ、民謡踊りの講座が行われています。

■ 民謡	■ コーラス
■ 色えんぴつ画	■ 短歌
■ 俳句	

公民館教室

- 成人ゼミナール 5月21日(土) [全10回]
「空海の足跡を辿る～空白の七年間と不思議なことがら～」
 兵庫県いなみ野学園特任講師 遠周 正義 氏
 いなみ野学園の大学院や研究生として学んでこられた「空海」について・生涯のあらし・業績・空白の七年間・不思議な事柄の項目に分けて講演していただきました。

■ ドローン体験教室 5月13日(金)	■ ハーバリウム教室 5月28日(土)
■ はじめてのウクレレ教室 5月17日(火) [全5回]	■ パソコン教室(初級) 5月18日(水) [全13回]
■ 古文書教室(初級) 5月20日(金) [全10回]	■ オンライン英会話(入門編) 5月28日(土) [全6回]

公民館子ども教室	
お菓子づくり教室(6回実施)	会 場：大河内保健福祉センター 調理室 初 回：7月 2日(土) 9時～
茶道教室(6回実施)	会 場：中央公民館 第2研修室 初 回：7月 30日(土) 9時45分～
ドローン体験教室	会 場：大河内保健福祉センター福祉講習室 日 時：7月 9日(土) ①9時30分～②13時30分～
ふるさと探検隊	集 合：中央公民館・グリーンバス栗賀営業所 日 時：8月 10日(水) 12時45分

文 芸 欄

我が影の肩のゆがみや閑古鳥 いとときの新茶の香り父思ふ 早世の祖父の残せし燕子花 水張りの田面をゆらし蛙鳴く 孫の春独り暮しの背を押せり 竹の子の元服前の高さかな 五月晴空仰ぎみる白杖の母 老いの坂たのしと思う花は葉に 小坂 文之	神河シニアカレッジ俳句クラブ (涼風句会) サギニ羽が植田の中を歩みゆく 「コラ稲踏むな」無視さるる我 戸田加代子 佐想 克代 藤原 信吾 真弓 茂實 井上 秀樹 岡田 陽文 大森 春美 中井 幾代 岸口 操	神河シニアカレッジ短歌クラブ 夜半よりの雨霽えるわが庭に すずらんの花咲きはじめてたり 障害児育てし我も八十路なり 子供のことよりわが身を案ず 病院の窓に浮かべるちぎれ雲 父母の面輪となりて消えたり 遠き地に十五の孫はまっしぐら 其に思いはせ我の見る夢 早駆けに桜花は北の国へ行き 万朶の緑目には優しかり 世の中にこんな地獄があるものか 進歩しないは人間なりと 初孫はじいじの抱っこでべそをかく 風さわやかに泳ぐ鯉のぼり 大雪に四方の景色一変す えさをさがせりカラスの親子 大坂 文之
---	---	---



おひさま☆きらきら通信

きらきら館（神河町中村 29 ☎ 32-2410）

開館時間 9時～16時 休館日 月曜日



きらきら☆夏の宿題応援イベント



夏の本deカード

7月1日(金)～8月31日(水)

場 きらきら館

内 子どもの読書推進キャンペーンとして、本を1冊借りると「本deカード」に1スタンプを押し、10個ためると素敵な景品がもらえます。

対 中学生以下の子ども

貯金箱づくり

7月27日(水) 10時～11時

場 きらきら館 遊戯ホール

内 ランチボックスの貯金箱をつくります。

定 先着10組 申込みが必要。7/6(水)から受付

対 町内在住の小学生

絵本づくり

7月28日(木) 10時～11時

場 きらきら館 創作室

内 オリジナル絵本を作ります。

定 先着6名 申込みが必要。
7/7(木)から受付

対 町内在住の中学生以下の子ども

スライムをつくろう!

7月29日(金) 10時～11時

場 きらきら館 創作室

内 好きな色のスライムを作ります。

定 先着6組 申込みが必要。
7/8(金)から受付

対 町内在住の中学生以下の子ども

七夕を楽しもう!

8月5日(金) 10時～11時

場 きらきら館 遊戯ホール

内 笹に七夕飾りをつけ、季節の行事を楽しみます。

定 先着10組 申込みが必要。
7/15(金)から受付

対 町内在住の中学生以下の子ども

おすすめ図書 (中央公民館)



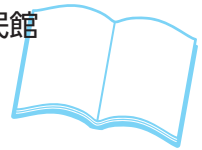
あきらめません!

著者：垣谷 美雨
発行所：講談社

「一人では何もできないが、一人でも始めなければいけない」定年を迎え、悠々自適なセカンドライフを送るつもりだった郁子は、突如、夫の実家に戻ることになった……。気持ちを切り替え、田舎暮らしを楽しもうとしていた矢先、なぜか市議会議員に立候補することに!年齢も性別も地方を越えて、日本のリアルを描く痛快エンタメ小説誕生!

図書室へ行こう! 中央公民館・神崎公民館

新刊図書のご案内



中央公民館

あきらめません!	垣谷 美雨
声の在りか	寺地はるな
鎌倉草創	西股 総生
最後の講義完全版これからの時代を生きるあなたへ	上野千鶴子
スタッフロール	深緑 野分
渚の螢火	坂上 泉
天下を買った女	伊東 潤
ウェルカム・ホーム!	丸山 正樹
猫弁と幽霊屋敷	大山 淳子
さざなみの彼方	佐藤 雫
生物はなぜ死ぬのか	小林 武彦

神崎公民館

石礫 機捜235	今野 敏
布武の果て	上田 秀人
競争の番人	新川 帆立
孤剣の涯て	木下 昌輝
くるまの娘	宇佐見りん
孤蝶の城	桜木 紫乃
99年、ありのままに生きて	瀬戸内寂聴
夜に星を放つ	窪 美澄
高く翔べ	吉川 永青
棘の家	中山 七里
死神と天使の円舞曲	知念実希人

○貸出 ●開館日の午前9時から午後5時まで ●各館ごとに一人3冊まで2週間 ●ネット予約可(手続き必要)

○返却 ●3館(中央公民館・神崎公民館・きらきら館)どこでも返却可
●公民館は、開館日は午後9時30分まで可(日曜、祝日は午後5時まで)

○寄贈 ●収納スペースや管理の関係で、現在は遠慮させていただきます。

○図書館相互利用 ●マイナンバーカードで、姫路市、相生市、赤穂市、たつの市、加西市、福崎町および神河町の図書室での貸し出しができます。

くらしの情報 INFORMATION



時日時 **場**ところ **対**対象
主主体・主催 **共**共催 **内**内容
講講師 **費**費用 **定**定員 **他**その他
申申込み (**郵**郵便で **TEL**電話で
Faxファクスで **メ**メールで **HP**ホームページから
窓窓口で **先**先着順 **抽**抽選員超過の場合は抽選)
問問合せ先 **☎**電話番号 **Fax** ファックス
HP ホームページ **Mail** E-mail

各課の電話番号

本 庁 舎

総務課	34-0001
ひと・まち・みらい課 (商工観光係)	34-0002 34-0971
議会事務局	34-0213
農林政策課	34-0960
教育課	34-0212
住民生活課 (防災係)	34-0962 34-0963
税務課	34-0961
建設課	34-0964
上下水道課	34-0966
会計課	34-0968

神 崎 支 庁 舎

健康福祉課	32-2421
-------	---------

大 河 内 保 健 福 祉 セ ン タ ー

地籍課	34-0965
-----	---------

そ の 他

中央公民館	34-1450
神崎公民館	32-1681
センター長谷	35-0001
公立神崎総合病院	32-1331
ケーブルテレビ	32-2752

本庁舎・神崎支庁舎の開庁時間

祝日を除く、月曜日から金曜日
午前8時30分から午後5時15分まで

募 集

令和4年度人権問題文芸作品 「のじぎく文芸賞」募集

兵庫県と公益財団法人兵庫
県人権啓発協会では、人権の
大切さや思いやり、支え合う
ことの素晴らしさなど、人権
文化の創造や人権課題の解決
に関する内容が描かれた文芸
作品（小説、随想（手記・作
文を含む）、詩、創作童話）
を募集しています。
応募は、6月1日（水）～9月
9日（金）まで。県内在住、在
勤、在学の方で、インターネット
上を含む未発表・未投稿の自作
の作品に限ります。字数制限が
あります。

問（公財）兵庫県人権啓発協会
☎078-2442-5335

戦争遺品や戦争に関連する 資料を募集します

神河町遺族会では、戦争
の記憶を後世に伝えていく
ために、皆さまがご自宅な
どに保管されている戦争遺
品、当時の手紙・写真、軍隊
資料などをお借りし、平和
関連事業（8月に実施予定
の平和祈念映画会）で多く
の皆さまに紹介したいと考
えています。

遺品に限らず戦時中の生
活の様子が伺えるもの、当
時の町に関連の深いもので
も結構です。

お借りした資料は、事業
終了後に返却します（9月
中旬を予定）。

問 住民生活課内遺族会事務局
☎34-0962

お知らせ

ウクライナ人道危機救援金 について

ウクライナ各地で激化して
いる戦闘により、まちは破壊さ
れ、子どもを含む多くの市民
が戦火の犠牲となっています。
生活に不可欠なインフラにも
被害が出ており、多くの人が
が周辺国に避難しています。

神河町ではウクライナで
の救援活動を支援するため、
3月中旬から救援金の募集
を行いました。5月末までに
494,790円の募金があり、
日本赤十字社兵庫県支部
に送金しました。皆さまの温
かい御支援に心から感謝を
申し上げます。

紛争は長期化しており、犠
牲者や被害は増え続けてい
ます。募金の受付は、9月30

日まで延長しています。引き
続き皆さまの温かいご支援
をよろしく願います。

なお、日本赤十字社では銀
行振り込みによる募金も受
け付けていますので、赤十字
社のHPをご覧ください。

神河町内募金箱設置箇所
役場本庁・神崎支庁舎・
センター長谷・中央公民館・
神崎公民館・神崎総合病院

青少年の非行・被害防止強調月間 期間 7月1日～8月31日

次世代を担う青少年の育成
には、関係団体が相互に協力
しながら、地域が一体となつ
た取組が必要です。神河町に
おいても青少年の非行・被害
防止のために、行政と関係団
体が連携して様々な事業を実
施します。

住民の皆さまも、神河町の
子どもたちの健やかな育成に
向け、ご理解とご協力をよろ
しく願います。

●重点課題（内閣府発表）

ペアレンタルコントロール
等によるインターネット利
用に係る子供の犯罪被害等
の防止

●重点課題（内閣府発表）

①有害環境への適切な対応
②薬物乱用対策の推進
③不良行為および初発型非行
（犯罪）等の防止

④再非行（犯罪）の防止
⑤重大ないじめ・暴力行為
等の問題行動への対応

●神河町で実施する事業

啓発チラシ配布、のぼり旗
掲示、青パト巡回パトロール
小学生による午後6時帰宅放送

問 教育課
☎34-0212



個人番号カード臨時交付窓口 および申請窓口開設

個人番号カードを申請された方で、受け取りにいられていない方を対象に、臨時交付窓口を開設します。対象者にはハガキで案内を送ります。また、これから個人番号カードを作る予定の方を対象に、申請のお手伝いをします。どちらも予約制です。

時 7月24日(日)

午前9時から午後0時まで
場 住民生活課

※予約受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで(土日および時間外の受付はできません)

※個人番号カードの申請を希望される方は、次のものを持参してください。申請に必要な写真は、無料で撮影します。

- 通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- 本人確認できるもの(免許証など)

問 住民生活課

☎ 34-09962



町立幼稚園・小学校・中学校の 学校閉庁日

町立幼稚園・小学校・中学校では、8月13日(土)から15日(月)を、学校閉庁日としています。

学校閉庁日には、教職員が不在となりますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、グラウンド、体育館は従来どおり利用できます。また、学校閉庁日に各学校へ緊急に連絡する必要がある場合は、教育課へご連絡ください。

問 教育課

☎ 34-0212

播磨西くすの木学級のご案内

くすの木学級は、神戸町・市川町・福崎町・姫路市にお住まいの聴覚障がい、言語障がいのある方が、社会人として幅広い教養を深めるとともに、多くの人たちとの交流を通して共に生きる喜びを創造するために開催します。

令和4年度は、福崎町を拠点に開設します。レクリエーションや社会見学等、楽しく学べる内容です。毎回、手話ボランティアと要約筆記ボランティアの皆さまにご協力いただき、必要な方は教室会場まで町職員が送迎します。参加をご希望の方は、お気

軽に教育課までお問い合わせください。

問 教育課

☎ 34-0212
Fax 34-0665

災害現場での動画撮影について

姫路市消防局では、今年7月頃より、火災などの災害現場で活動する消防隊員が動画を撮影します。動画は、リアルタイムに災害の状況を把握し安全・確実・迅速な消火救出の活動につなげるほか、災害活動の事後検証や消防職員の研修などに使用します。撮影は、一般的なビデオカメラやウェアラブルカメラ、無人航空機搭載カメラのほか、消防車両の車上カメラなどでも行います。

災害現場で撮影を開始する際には、取り決めを定めて実施するほか、動画に含まれる個人情報、適切な管理・運用に努めます。

問 姫路市消防局警防課

☎ 079-2223-9554



第72回社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、今年で第72回を迎えました。7月は、この運動の強調月間であり、「再犯防止啓発月間」でもあります。

生きつらさに寄り添って立ち直りを支える更生保護の啓発活動を、神崎地区推進員会としても進めます。新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら取り組んでいきます。

① 第72回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会

時 7月6日(水)

場 福崎町エルデホール

② 広報車による広報啓発活動

③ 防災行政無線放送による啓発活動

④ 強調月間中の「のぼり旗の掲出」による啓発活動

これらの活動をおして「更生保護の心」、「助け合いの心」が、地域社会に広がることを願っています。

問 住民生活課

☎ 34-09963



留学生と英語で話そう！ オンライン世界授業

神河町では、国際交流事業として神戸情報大学院大学の学生有志主催「オンライン世界授業」を行っています。

「英語に触れたい」小学校高学年から高校生のためのZOOMを活用したオンラインプログラムです。(日本人サポーター有)

日本語での参加も大歓迎ですので、ぜひお気軽にご参加ください(見学も可能です)。

時 毎月2回木曜日開催(変更あり)

場 オンライン会議システム ZOOMを活用している為ご自宅から参加できます。

費 無料

留学生の国紹介、ゲームや自己紹介を行い英語に触れる機会を増やします。オンラインの他にも、神河町での交流も随時企画予定です！

詳しい開催日と申込(見学)はこちらのQRコードを読み取ってください。



カーミンの 観光案内所 だより

神河町観光協会

開館時間：午前9時～午後5時
水曜定休日 ☎ 34-1001
HP <http://www.kamikawa-navi.jp/>

観光協会SNS

各 SNS (Facebook, Twitter, Instagram) にて、神河町の情報発信・PRを行っています！
ぜひチェック&フォローをお願いします。

「かみかわ観光ナビ」で検索してね



フォトコンテスト作品展示のお知らせ

第21回かみかわフォトコンテストにご応募いただいた作品の中から今回は各受賞作品と夏～秋の作品を展示しております。
ぜひご鑑賞ください！

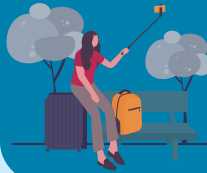
時 6月20日(月)～7月31日(日) ※水曜休館 9時～17時
場 カーミンの観光案内所 多目的ホール



Instagram ハッシュタグのご紹介

神河町のグルメや景色、おすすめスポットなどにまつわる投稿は「#神河町観光アンバサダー」のハッシュタグをご利用ください。

素敵な投稿は観光協会のアカウントにて、リポストやストーリーで紹介します！



日曜市の出店者を募集しています！



野菜や衣料、雑貨などのフリーマーケットをしてみませんか？

お問い合わせは神河町観光協会
✉ ka-min@kamikawa-navi.jp
(担当:早川)まで！

広報担当からの風

あしがき

今年もはや7月になりました。いよいよ夏本番。これからジリジリと本格的な暑さが始まります。3年ぶりの開催が決定した「かみかわ夏まつり」。まだまだ通常通りとは言えませんが、日常に戻りつつあることに幸せを感じています。感染対策と熱中症対策を万全に、これからの暑さを一緒に乗り越えましょう！
私が広報を担当させていただくようになって、もうすぐ3か月です。「広報見たよ！」などと声をかけていただく機会が増え、うれしい気持ちになると同時に、「広報かみかわ」がたくさんの人に読まれていることを実感しています。皆さまあってこそこの広報紙。本当にありがとうございます。

移動のときに電気自動車のカーミン号を使うことがあるのですが、観光協会ではレンタルも行っていきます。
地方の観光地の大きな課題である二次交通の充実に向けて、観光協会のレンタル電気自動車をもっと多くの方に活用してもらいたいと思います。YouTubeに電気



にしもと ゆうき
西本 裕貴
隊長

神河町へ引越して来て、約2か月になろうとしています。
観光協会の仕事にも

神河町
地域おこし
協力隊

協力隊通信

ひとまち・みらい課
☎ 34-0002



<https://www.youtube.com/watch?v=1V21gdCq4A8&t=1s>



自動車の動画をアップしました。
神河町に観光に来て実際にどんなことができるのか。
映像を通してより分かりやすくPRし、より多くの方に神河町に足を運んでいただきたいと思っています。
今後は電気自動車だけでなく、様々な動画を撮って神河町の観光PRをしていきたいと思っています。



SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
<ul style="list-style-type: none"> 本庁 役場本庁舎 神支 神崎支庁舎 中公 中央公民館 神公 神崎公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 保セ 大河内保健福祉センター グリ グリンデルホール きら さらさら館 	<ul style="list-style-type: none"> カミ カーミンの観光案内所 町グ 町民グラウンド 総病 公立神崎総合病院 体セ 神崎体育センター 			<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子ハッピー体操 10:00～ すくすく相談 13:30～ 	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども菓子づくり教室 9:00～ 人権啓発講演会 9:00～ あおぞら図書館 9:30～ (越知谷方面)
3	4	5	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室(初級) 9:30～ おひさまタイム 10:00～ おはなしなあに?文庫 14:00～ 	<p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> 2・3歳合同親子活動 10:00～ 	<p>8</p> <ul style="list-style-type: none"> つくり隊あそび隊 14:00～ 	<p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもドローン体験 ①9:30～②13:30～ おはなしなあに? 10:00～
<p>10</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏のクリーン作戦 	<p>11 人権をたしかめる日</p>	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉なんでも相談 9:00～11:30 栄養相談 9:00～11:30 はじめてのウクレレ教室 9:30～ 1歳親子活動 10:00～ 神崎郡成年後見制度普及啓発講演会 13:30～15:30 福崎町エルデホール 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> もぐもぐ教室 9:30～ 0歳親子活動 10:00～ おはなしなあに?文庫 14:00～ 	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> 河原であそぼう 10:00～(長谷) 神河シニア園芸 10:30～ 趣味 13:30～ 	<p>15</p> <ul style="list-style-type: none"> あおぞら図書館 9:30～ (粟賀南部～新野比延方面) 古文書教室(初級) 13:30～ 	<p>16</p> <ul style="list-style-type: none"> 成人ゼミナール 13:30～
<p>17 減塩の日</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏のクリーン作戦(予備日) 	<p>18 海の日</p>	<p>19 食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> プレママCafé 9:30～ 婦人セット健診 13:00～15:00 	<p>20</p> <ul style="list-style-type: none"> 町ぐるみ健診 8:30～11:30 町民体育館(長谷) すくすく赤ちゃん体操 10:00～ おはなしなあに?文庫 14:00～ 	21	<p>22 禁煙の日</p>	<p>23</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン英会話(入門) 14:00～
<p>24</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード臨時窓口 9:00～12:00 	25	26	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン教室(初級) 9:30～ 貯金箱づくり 10:00～ 1歳6か月児、3歳児健診 12:45～ 神河シニア陶芸 13:30～ 法律相談 13:30～16:00 おはなしなあに?文庫 14:00～ 	<p>28</p> <ul style="list-style-type: none"> 絵本づくり 10:00～ 神河シニア教養 10:30～ 趣味 13:30～ 2歳児むし歯予防教室 13:30～ 	<p>29</p> <ul style="list-style-type: none"> スライムをつくろう! 10:00～ 	<p>30</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども茶道教室 9:30～
31						

ケーブルテレビ

7月 番組表

放送日	7/2(土)から7/8(金)	7/9(土)から7/15(金)	7/16(土)から7/22(金)	7/23(土)から7/29(金)
まちかどウィークリー	① やってみよう! ニュースポーツ「バウンドテニス」 ② かみかわ集いの場「野村ミニデイ」 ③ 大河内高原ハイキング2022 ④ 令和4年度選挙出前講座	① かみかわ集いの場「東柏尾ふれあい体操」 ② COPPA DI HIMEJI ③ 第2回生活支援協議体推進フォーラム ④ 地区別人権教室事前研修会(OP)かみかわ「ゼロカーボンなまち」宣言	① 第108回神河町議会定例会 ② かみかわ鮎の解禁 ③ 第12回犬見川ほたる祭り ④ 神高祭	① かみかわ集いの場「山田ミニデイ」 ② カレン先生と遊ぼう ③ 神崎小6年生校外学習 ④ 成人ゼミナール「芭蕉への旅」
特別番組	神河シニアカレッジ「令和4年度町政展望」	トライやる・ウィーク	第2回生活支援協議体推進フォーラム	神高祭

まちかどウィークリー放送時間 ① 6時30分 ② 7時30分 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 15時 ⑥ 18時30分 ⑦ 21時 ⑧ 23時
 特別番組放送時間 ① 8時 ② 12時30分 ③ 16時 ④ 19時 ⑤ 21時30分

※ケーブルテレビの番組は、毎週土曜日に内容を更新します。
 ※都合により番組内容を変更する場合があります。

ケーブルテレビ、インターネットのお問合せ

神河町ケーブルテレビネットワーク ☎32-2752

「令和4年度 福本遺跡の発掘調査」

今回は、5月23日から行っている福本遺跡発掘調査の速報について紹介します。

今年は、調査する場所（調査区）を4か所設定しました。第1調査区では、1979（昭和54）年の調査で見つかった瓦窯（5号窯）の一部が見つかりました。また、この瓦窯の周囲で、この窯に関係すると予想される遺構いこうも見ついています。この遺構の周りからは、たくさんの瓦が出土しています。

今後、引き続き成果の詳細を紹介していく予定です。



神河町の歴史文化遺産

まちのえがお

ひとこと **もうすぐおねえちゃんになるよ**

やまもと れい
山本 滯 ちゃん (2歳)

【福本区】

ひとこと **3人なかよく大きくなってね**

ふじわら りゆ
藤原 理結 ちゃん (8歳)
おと 乙都 ちゃん (6歳)
きいち 希壱 くん (1歳)

【寺前区】

LINE (ライン) 公式アカウント
兵庫県神河町 (Kamikawa)



Facebook フェイスブック
@kamikawa.hyogo



Twitter ツイッター
@kamikawa_hyogo



Instagram インスタグラム
kamikawa_hyogo



YouTube ユーチューブ
兵庫県神河町

